

## 今日までの経緯

- 1994年 8月 3日 小笠原金悦（函館新聞社初代社長）が函館商工会議所正副  
会頭会議で地元紙創刊の構想を明らかにする
- 1994年 8月24日 日本経済新聞が「函館で夕刊紙発刊計画浮上」と報じ  
る
- 1994年10月20日 北海道新聞社が函館関連の新聞題字（9件）の商標登  
録の出願する
- 1996年 4月15日 函館市で正式に地域紙「函館新聞」創刊計画を発表する
- 1996年 6月 3日 北海道新聞社より函館新聞社に対し、題字「函館新聞」  
の使用差止を求める内容証明郵便が送付される。
- 1996年 9月12日 時事通信社から最終的に国内外ニュースの配信を断  
られる
- 1996年11月 5日 北海道新聞社が別刷「函館新聞」（4頁）の折り込み  
を始める（折り込みは当社計画の宅配エリアだけ）
- 1997年 1月 1日 本紙「函館新聞」（夕刊単独紙）を創刊する
- 1997年 1月 8日 特許庁に北海道新聞社が出願した題字の商標登録に対す  
る異議を申し立てる（2月手続き分と合わせ9件）
- 1997年 1月23日 公正取引委員会に「新規参入の妨害があった」として  
北海道新聞社、時事通信社、製紙会社など7社を独占禁  
止法違反で申告する
- 1997年 3月24日 北海道新聞社が題字5件の出願を取り下げる
- 1997年 4月 1日 ヨミネット（読売新聞社）から国内外ニュースの配信を受  
ける
- 1997年10月 8日 特許庁が「北海道新聞社の出願は公序良俗に反する」  
と5件の題字（商標）を拒絶査定する
- 1997年12月10日 北海道新聞社が拒絶査定を不服として特許庁に審判を求  
める
- 1998年 2月 5日 公正取引委員会が独占禁止法違反で北海道新聞社に  
排除勧告する
- 1998年 2月16日 北海道新聞社が（公取委の）排除勧告を応諾せず審判  
を求める
- 1998年 4月10日 公正取引委員会の審判が始まる
- 1999年 3月10日 特許庁は拒絶査定に対する北海道新聞社の異議申し立  
てを却下、同社は東京高裁に控訴する
- 1999年10月 1日 北海道新聞社が公判途中で控訴を取り下げ、商標登録  
（題字）の出願も取り下げる
- 1999年11月21日 当社出願の商標「函館新聞」が登録される
- 2000年 2月 7日 北海道新聞社が公正取引委員会に同意審決を申し出る
- 2000年 2月28日 公正取引委員会が（北海道新聞社が排除勧告を受け入れた  
旨）同意審決をする
- 2000年 4月 1日 本紙が夕刊単独紙から朝刊単独紙に移行する
- 2002年 4月26日 北海道新聞社に損害賠償（約12億7600万円）を

- 2004年11月 5日 **求め東京地裁に提訴する**  
利害関係人にも関わらず「公正取引委員会が事件記録を全  
面開示しないのは違法」として、**閲覧謄写申請の不許可処  
分の取り消しを求め東京地裁に提訴する**
- 2006年 2月23日 **東京地裁は閲覧謄写申請の不許可処分を取り消し訴  
訟で「公取委の判断は法律に基づいていない」として、当社  
の主張を認める**
- 2006年 9月27日 **東京高裁は公正取引委員会の控訴を棄却する**
- 2006年10月24日 **損害賠償請求訴訟の和解が成立する（速やかに東京地裁、  
東京高裁への提訴を取り下げ手続きをとる）**